



地方都市（桐生）での弁護士生活

群馬弁護士会 久保田 寿栄

1. 自己紹介

私は平成10(1998)年4月登録の50期です。現在、弁護士28年目となります。

群馬県の出身ですが、弁護修習先(当時の埼玉県浦和市)で勤務弁護士を3年間、経験した後、地元に戻ってきました。

平成10(1998)年頃はまだ、弁護士も少なく、3年間限定で修習先で修行することが出来ました(今でも感謝しています)し、地元に戻ってからでも難なく地元弁護士会に溶け込むことが出来ました。

現在は、桐生駅徒歩1分のところに事務所を構えています(駅徒歩1分というと、とても便が良いように思いますが、地方では電車を使う人はほとんどおらず、来所する方のうち駅を使う人は、ほとんどいません(笑))。

2. 地域の状況

前橋地方(家庭)裁判所桐生支部の管轄地域は、桐生市とみどり市です。

桐生市の人口は数ヶ月前に10万人を切ってしまいました。群馬県の中でも人口減少が著しい地域となっております。隣のみどり市が人口4万7000人くらいなので、管内人口は約14万5000人となります。

裁判官は、前橋地方(家庭)裁判所桐生支部と桐

生簡易裁判所に、それぞれ1名常駐しています。

裁判所の機能としては、少年事件がないだけで民事・刑事・家事・保全・執行すべて実施している支部となります。

小規模な支部ですが、地家裁の裁判官1名の支部としては忙しい支部ではないかと思えます。

桐生支部管内に事務所を構えている弁護士は現在7名です。私が桐生市内に登録した25年前から桐生支部管内の弁護士は増えておりません。この間、群馬弁護士会の会員は約120名から約320名へ激増していますので、桐生支部管内の弁護士が増えていないということは、それだけ地域の過疎化が進んでいることの表れではないかと思っております。

3. 事務所及び業務の状況

業務内容は、いわゆる町弁で、67期の弁護士と2名体制で業務を行っております。

顧問先や知り合いの紹介による事件受任を中心に、法律相談や電話での問合せでも事件を受け、民事・家事事件を中心に、基本的にはどんな事件も受任しております。

地元に戻ってきた当初は、過払金案件が大変多い時期で、地元のベテラン弁護士はあまり過払事件をやらなかったこともあり、こちらから営業活動をしなくても、次から次へと案件が入ってくるような状況でした。



水道山公園から見た桐生市街



重伝建のまちなみ



理事をしている桐生倶楽部



事務所外観



相談室

ちょうど過払金が落ち着いた頃、家庭的にも子育てが一段落し、子供達が中学生くらいになると親とも遊んでくれなくなりました。

その頃から、営業活動や人脈を増やそうと思って、桐生市内の各種団体（ロータリー、異業種クラブ、商工会議所、銀行関係の親睦会等）に入るようになりました。

そのため、人脈も広がり、遊び仲間やゴルフ仲間も増え、それに伴って、顧問先も増え、他の士業（税理士・司法書士さんが多い）からの紹介もあって、今でも、常時、忙しく仕事が出来ているのは、幸せなことだと思っています。

地元と深く関わり、公私ともに充実させていくのは、地方ならではの魅力の1つだと思います。

4. 会務その他の状況

(1) 地方会に所属すると、会務は切っても切れないことだと思います。

私も若い頃は、刑事弁護の委員会や消費者問題の委員会、研修委員会等に所属し、非常に勉強になりました。

平成20（2008）年に群馬弁護士会の副会長をさせて頂き、令和2（2020）年には会長も務めさせて頂きました。

現在は、地域司法充実のための委員会に所属し、ライフワークとして、活動を行っています。

特に、地域司法の関係では関弁連の委員会（地域司法充実推進委員会）にも所属させて頂いており、関弁連管内の弁護士さんとも親しくなれました

し、東京に出向くことや各地を訪問することもあるて、楽しみながら活動させて頂いております。

(2) 裁判所関係の仕事も数多くこなしてきました。調停委員は家事・民事ともに40歳になった途端に打診が来て今でも続けていますし、破産管財人や成年後見人、相続財産清算人等も打診されれば、ほぼ受任してきました。

裁判所からは、「また、お願いすることになりますが、申し訳ありません。」と言われることもあり、いまだに弁護士不足を感じている側面はあります。

5. 生活状況

桐生市は自然が豊かで住むには良いところだと思います。

自然の中でやるといえばゴルフですが、30分もあればゴルフ場に行けますし、都会に比べて格段にプレー費が安いです。

また、東京に行くにも、桐生から特急で約2時間、高崎まで出れば新幹線で約1時間です。住まいは自然豊かな地方に、遊びは日帰り十分可能な東京にという暮らしも良いと思っています。

私の最近の趣味は、宝塚歌劇鑑賞です。縁あって、東京弁護士会の宝塚歌劇愛好会に入会させて頂きました。

私の妻は学生時代からの宝塚ファンで、最近まで冷やかな目で見ていたのですが、愛好会に入会させて頂き観劇する機会が増え、推し活のタカラジェンヌさんも出来て、現在は、妻よりも宝塚にはまっています（笑）。